

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和7(2025)年度)
様式

作成日 2025/10/31
最終更新日 2025/10/31

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日	更新あり	令和7年10月1日
国立大学法人名		国立大学法人岡山大学
法人の長の氏名		那須 保友
問い合わせ先	更新あり	国立大学法人岡山大学総務部総務課（086-251-8298、 aax7007@adm.okayama-u.ac.jp）
URL		https://www.okayama-u.ac.jp/

【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
経営協議会による確認	更新あり	本法人における適合状況報告書（案）を作成した後、令和7年9月10日（水）開催の経営協議会において、適合状況等について説明を行い、9月24日（水）を期限として意見照会を行った。 意見照会の結果、特に意見はなかった。
監事による確認	更新あり	監事（2名）に、ご陪席いただいている令和7年9月10日（水）開催の経営協議会における適合状況に係る説明をお聞きいただいた上で、同日付け文書により、意見照会を行った。 意見照会の結果、監事（2名）のいずれからとも、意見なしとの回答を得た。
その他の方法による確認		記載事項なし。

【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】

- ☒ 当法人は、運営方針会議を設置していない法人であり、
原則２－２－１～原則２－２－３（運営方針会議に関する原則）は適用されず、当該原則に関連する記載を要しない法人である。
- ☐ 当法人は、運営方針会議を設置する法人であり、全ての原則の対象となる法人である。

記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コードの各原則の実施状況		当法人は、各原則をすべて実施しています。
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等		記載事項なし。

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】																			
記載事項	更新の有無	記載欄																	
原則 1－1 ビジョン、目標及び戦略を 実現するための道筋	更新あり	岡山大学は、「高度な知の創成と的確な知の継承」を理念に、「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」という目的（理念と目的を合わせて「ミッション」と定義）の下、令和4年度から始まった第4期中期目標期間に合わせて、「岡山大学長期ビジョン2050」と「岡山大学ビジョン3.0－ありたい未来を共に育み、共に創る研究大学－」を、多様な関係者の意見を踏まえて策定した。令和7年度には、「岡山大学長期ビジョン2050」の実現に向けて、「岡山大学ビジョン3.0」をもとに目標達成への道筋を明確に示した「未来共創戦略2025-2027」に発展的に改め、「岡山大学第4期中期目標・中期計画」や「統合報告書」においても、その趣旨や内容の一端を具体的に示している。本戦略は「教育・人財」「研究・医療」「環境・基盤」の3つの戦略区分を軸に、大学の中核機能を横断的に強化・推進する枠組みであり、多様な構成員の主体的な参画を原動力として、「岡山大学長期ビジョン2050」の実現を力強く進めていく。 未来共創戦略2025-2027 岡山大学 OKAYAMA UNIVERSITY <table><tr><td rowspan="2">教育・人財戦略</td><td>主体的に変容し続ける先駆者の育成</td><td> ・ 学修者が自身の成長を実感できる学士課程教育再構築と展開 ・ 研究大学として世界に伍するための大学院学位プログラムの質向上 ・ 多様な学生の受け入れを通じたキャンパスの活性化 </td></tr><tr><td>世界トップ研究者集団とナレッジワーカーの育成</td><td> ・ 戦略的人事改革による教職員の質の向上と研究力の持続的発展 ・ 研究力向上を目指した国内外トップレベル研究者の招聘及び優れた若手研究者の戦略的育成・配属 ・ URA機能強化・博士人材の機動的登用を通じた研究開発マネジメント改革 ・ 職員の高度化、教員の機能分化等による人的リソースの最適化 </td></tr><tr><td rowspan="2">研究・医療戦略</td><td>強みとなる研究群のシステムによる強化・育成を通じた共創によるイノベーションの創出</td><td> ・ トップレベル研究者の組織化とリソースの集中投下による先鋭研究拠点の形成 ・ 高等先鋭研究機関の連携強化による新たなサイエンス創出、次世代研究院の育成による研究の裾野拡大 ・ DX技術を核としたデジタル田園健康特区事業における規制緩和の実現及び医療技術・暮らしの改革 ・ 共生産業強化、自治体及び産業界等との連携による社会改革の加速 ・ 脱炭素効果の可視化等でカーボニュートラルを啓発し地域企業との共創促進 </td></tr><tr><td>日本屈指の「診療・教育・研究拠点」となる大学病院の構築</td><td> ・ 地域中核医療機関との連携による持続可能な地域医療提供体制の構築 ・ 個別最適な教育・研修プログラムによる地域・世界で中核的に活躍する次世代医療人の育成 ・ 高度医療の提供及び高度次世代医療等につながる研究推進 </td></tr><tr><td rowspan="3">環境・基盤戦略</td><td>教育基盤の構築と多文化共修環境の充実</td><td> ・ 教育の質向上を図る基盤となる教職員能力開発プラットフォームの構築 ・ 教育DXの推進によるLMS・e-ポートフォリオを活用した学習環境の高度化と学習効果の可視化 ・ 多様な学生ニーズにこたえる包摂的な支援体制の推進 ・ キャンパスの更なる国際化による世界水準の教育研究拠点の構築とソーシャルインパクトの創出 ・ 国際機関・国内外連携大学・地域社会等との戦略的パートナーシップの構築 ・ ESD for 2030を先導する多文化共修環境の創成 </td></tr><tr><td>共用・連携等による研究基盤の充実を通じたイノベーション創出集積拠点の形成</td><td> ・ 先端分析計測設備・基盤設備の充実と学内外への共用（コアファシリティ）による活用の最大化 ・ 研究設備の高度化・高効率化の推進 ・ 研究基盤ネットワークの構築と強化 ・ 共創イノベーション系（KIBINOVE）等を活用した産学共創の推進 ・ 研究者の管理業務の負担軽減による研究時間の確保 ・ 研究データ基盤の強化によるオープンサイエンスの推進 </td></tr><tr><td>安定的かつ持続可能な財務基盤と強靱な経営体制の確立</td><td> ・ 民間外部資金の拡大や保有資産の戦略的活用等による財源の多様化とマネジメント体制強化 ・ IRによるエビデンスに基づく全学的な資源再配分と戦略的経営判断の確立 ・ ERMや内部統制による強靱なガバナンス体制の構築 ・ 生成AIや内製アプリを活用した働き方改革の更なる加速 </td></tr></table> 【岡山大学の理念・目的・目標】 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/rinen_j.html 【岡山大学長期ビジョン2050・未来共創戦略2025-2027】 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/ou-vision.html 【中期目標・中期計画】 https://www.okayama-u.ac.jp/user/tqac/houjin/ 【統合報告書】 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/annual.html	教育・人財戦略	主体的に変容し続ける先駆者の育成	・ 学修者が自身の成長を実感できる学士課程教育再構築と展開 ・ 研究大学として世界に伍するための大学院学位プログラムの質向上 ・ 多様な学生の受け入れを通じたキャンパスの活性化	世界トップ研究者集団とナレッジワーカーの育成	・ 戦略的人事改革による教職員の質の向上と研究力の持続的発展 ・ 研究力向上を目指した国内外トップレベル研究者の招聘及び優れた若手研究者の戦略的育成・配属 ・ URA機能強化・博士人材の機動的登用を通じた研究開発マネジメント改革 ・ 職員の高度化、教員の機能分化等による人的リソースの最適化	研究・医療戦略	強みとなる研究群のシステムによる強化・育成を通じた共創によるイノベーションの創出	・ トップレベル研究者の組織化とリソースの集中投下による先鋭研究拠点の形成 ・ 高等先鋭研究機関の連携強化による新たなサイエンス創出、次世代研究院の育成による研究の裾野拡大 ・ DX技術を核としたデジタル田園健康特区事業における規制緩和の実現及び医療技術・暮らしの改革 ・ 共生産業強化、自治体及び産業界等との連携による社会改革の加速 ・ 脱炭素効果の可視化等でカーボニュートラルを啓発し地域企業との共創促進	日本屈指の「診療・教育・研究拠点」となる大学病院の構築	・ 地域中核医療機関との連携による持続可能な地域医療提供体制の構築 ・ 個別最適な教育・研修プログラムによる地域・世界で中核的に活躍する次世代医療人の育成 ・ 高度医療の提供及び高度次世代医療等につながる研究推進	環境・基盤戦略	教育基盤の構築と多文化共修環境の充実	・ 教育の質向上を図る基盤となる教職員能力開発プラットフォームの構築 ・ 教育DXの推進によるLMS・e-ポートフォリオを活用した学習環境の高度化と学習効果の可視化 ・ 多様な学生ニーズにこたえる包摂的な支援体制の推進 ・ キャンパスの更なる国際化による世界水準の教育研究拠点の構築とソーシャルインパクトの創出 ・ 国際機関・国内外連携大学・地域社会等との戦略的パートナーシップの構築 ・ ESD for 2030を先導する多文化共修環境の創成	共用・連携等による研究基盤の充実を通じたイノベーション創出集積拠点の形成	・ 先端分析計測設備・基盤設備の充実と学内外への共用（コアファシリティ）による活用の最大化 ・ 研究設備の高度化・高効率化の推進 ・ 研究基盤ネットワークの構築と強化 ・ 共創イノベーション系（KIBINOVE）等を活用した産学共創の推進 ・ 研究者の管理業務の負担軽減による研究時間の確保 ・ 研究データ基盤の強化によるオープンサイエンスの推進	安定的かつ持続可能な財務基盤と強靱な経営体制の確立	・ 民間外部資金の拡大や保有資産の戦略的活用等による財源の多様化とマネジメント体制強化 ・ IRによるエビデンスに基づく全学的な資源再配分と戦略的経営判断の確立 ・ ERMや内部統制による強靱なガバナンス体制の構築 ・ 生成AIや内製アプリを活用した働き方改革の更なる加速
教育・人財戦略	主体的に変容し続ける先駆者の育成	・ 学修者が自身の成長を実感できる学士課程教育再構築と展開 ・ 研究大学として世界に伍するための大学院学位プログラムの質向上 ・ 多様な学生の受け入れを通じたキャンパスの活性化																	
	世界トップ研究者集団とナレッジワーカーの育成	・ 戦略的人事改革による教職員の質の向上と研究力の持続的発展 ・ 研究力向上を目指した国内外トップレベル研究者の招聘及び優れた若手研究者の戦略的育成・配属 ・ URA機能強化・博士人材の機動的登用を通じた研究開発マネジメント改革 ・ 職員の高度化、教員の機能分化等による人的リソースの最適化																	
研究・医療戦略	強みとなる研究群のシステムによる強化・育成を通じた共創によるイノベーションの創出	・ トップレベル研究者の組織化とリソースの集中投下による先鋭研究拠点の形成 ・ 高等先鋭研究機関の連携強化による新たなサイエンス創出、次世代研究院の育成による研究の裾野拡大 ・ DX技術を核としたデジタル田園健康特区事業における規制緩和の実現及び医療技術・暮らしの改革 ・ 共生産業強化、自治体及び産業界等との連携による社会改革の加速 ・ 脱炭素効果の可視化等でカーボニュートラルを啓発し地域企業との共創促進																	
	日本屈指の「診療・教育・研究拠点」となる大学病院の構築	・ 地域中核医療機関との連携による持続可能な地域医療提供体制の構築 ・ 個別最適な教育・研修プログラムによる地域・世界で中核的に活躍する次世代医療人の育成 ・ 高度医療の提供及び高度次世代医療等につながる研究推進																	
環境・基盤戦略	教育基盤の構築と多文化共修環境の充実	・ 教育の質向上を図る基盤となる教職員能力開発プラットフォームの構築 ・ 教育DXの推進によるLMS・e-ポートフォリオを活用した学習環境の高度化と学習効果の可視化 ・ 多様な学生ニーズにこたえる包摂的な支援体制の推進 ・ キャンパスの更なる国際化による世界水準の教育研究拠点の構築とソーシャルインパクトの創出 ・ 国際機関・国内外連携大学・地域社会等との戦略的パートナーシップの構築 ・ ESD for 2030を先導する多文化共修環境の創成																	
	共用・連携等による研究基盤の充実を通じたイノベーション創出集積拠点の形成	・ 先端分析計測設備・基盤設備の充実と学内外への共用（コアファシリティ）による活用の最大化 ・ 研究設備の高度化・高効率化の推進 ・ 研究基盤ネットワークの構築と強化 ・ 共創イノベーション系（KIBINOVE）等を活用した産学共創の推進 ・ 研究者の管理業務の負担軽減による研究時間の確保 ・ 研究データ基盤の強化によるオープンサイエンスの推進																	
	安定的かつ持続可能な財務基盤と強靱な経営体制の確立	・ 民間外部資金の拡大や保有資産の戦略的活用等による財源の多様化とマネジメント体制強化 ・ IRによるエビデンスに基づく全学的な資源再配分と戦略的経営判断の確立 ・ ERMや内部統制による強靱なガバナンス体制の構築 ・ 生成AIや内製アプリを活用した働き方改革の更なる加速																	
補充原則 1－2④ 目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等		中期計画の進捗状況については、評価センターで検証を行った上で、大学経営戦略会議で審議し、教育研究評議会、経営協議会、役員会に報告を行っている。また、検証結果及び検証を通じて明らかになった課題について、「岡山大学内部質保証規則」及び「岡山大学部局自己評価実施規程」に基づき公表することとしている。 中期計画の進捗状況と検証結果については、評価センターのウェブサイトにて公表している。 国立大学法人評価については、業務実績報告書及び評価結果を大学ウェブサイト及び評価センターのウェブサイトを通じて、公表している。業務実績報告書は、本学の目標・戦略である中期目標・中期計画の進捗状況及び実施状況の検証結果に基づいて作成したものである。 【評価センター】 https://www.okayama-u.ac.jp/user/tqac/ 【法定開示情報】 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html																	
補充原則 1－3⑥（1） 経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制		法令に基づき、「国立大学法人岡山大学管理学則」、「岡山大学学則」、「岡山大学大学院学則」を整備し、学校教育法（昭和22年法律第26号）第92条第3項に規定する職務を行うとともに、法人を代表し、その業務を総理する学長の下、意思決定機関として、大学の重要事項の決定権限を有する「役員会」（国立大学法人岡山大学役員会規則）、経営に関する権限を有する「経営協議会」（国立大学法人岡山大学経営協議会規則）、教学に関する権限を有する「教育研究評議会」（国立大学法人岡山大学教育研究評議会規則）を置き、執行体制として、理事、副理事、副学長を置き、「国立大学法人岡山大学役員規則」、「岡山大学総括副学長及び副学長に関する規則」及び「副理事に関する規程」によりその権限と責任を明確化している。 【国立大学法人岡山大学管理学則】 https://www.okayama-u.ac.jp/shokisoku/reiki_honbun/u352RG00000001.html 【岡山大学学則】 https://www.okayama-u.ac.jp/shokisoku/reiki_honbun/u352RG00000002.html 【岡山大学大学院学則】 https://www.okayama-u.ac.jp/shokisoku/reiki_honbun/u352RG00000003.html 【国立大学法人岡山大学役員会規則】 https://www.okayama-u.ac.jp/shokisoku/reiki_honbun/u352RG00000006.html 【国立大学法人岡山大学経営協議会規則】 https://www.okayama-u.ac.jp/shokisoku/reiki_honbun/u352RG00000007.html 【国立大学法人岡山大学教育研究評議会規則】 https://www.okayama-u.ac.jp/shokisoku/reiki_honbun/u352RG00000008.html 【国立大学法人岡山大学役員規則】 https://www.okayama-u.ac.jp/shokisoku/reiki_honbun/u352RG00000005.html 【岡山大学総括副学長及び副学長に関する規則】 https://www.okayama-u.ac.jp/shokisoku/reiki_honbun/u352RG00000014.html 【国立大学法人岡山大学副理事に関する規程】 https://www.okayama-u.ac.jp/shokisoku/reiki_honbun/u352RG00000381.html																	

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
補充原則１－３⑥（２） 教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針	更新あり	令和３年３月、ダイバーシティの確保等を含む総合的な人事方針である「国立大学法人岡山大学における人事基本方針」（令和７年４月１６日一部改正）を策定・公表し、実施している。当該方針の下、教員については、「国立大学法人岡山大学教員の選考に関する規則」、「国立大学法人岡山大学教員の選考に係る審査基準及び審査方法に関する規程」のほか「国立大学法人岡山大学教員人件費・人事管理方針」を定めており、事務職員については、「岡山大学事務職員のミッション」のほか「岡山大学事務職員人事異動の基本方針」等を定めている。 ダイバーシティ推進の観点からは、令和３年５月に策定した「岡山大学ダイバーシティ&インクルージョンポリシー」の下、「国立大学法人岡山大学 次世代育成支援対策行動計画及び女性活躍推進対策行動計画」を策定・公表するとともに、「岡山大学におけるダイバーシティ&インクルージョンの推進について」を公表している。 【国立大学法人岡山大学における人事基本方針】 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/rinen_j.html 【国立大学法人岡山大学教員の選考に関する規則】 https://www.okayama-u.ac.jp/shokisoku/reiki_honbun/u352RG00000025.html 【国立大学法人岡山大学教員の選考に係る審査基準及び審査方法に関する規程】 https://www.okayama-u.ac.jp/shokisoku/reiki_honbun/u352RG00000368.html 【岡山大学事務職員のミッション】 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/mission.html 【岡山大学ダイバーシティ&インクルージョンポリシー】 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/rinen_j.html 【国立大学法人岡山大学 次世代育成支援対策行動計画及び女性活躍推進対策行動計画】 https://www.okayama-u-diversity.jp/action-plans/next-generation/phase-7/ 【岡山大学におけるダイバーシティ&インクルージョンの推進について】 https://okayama-u-diversity.jp/diversity-inclusion/promotion/
補充原則１－３⑥（３） 自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画		第４期中期目標期間における中期的な財務計画については、認可された中期計画にかかる必要経費の見積額として予算計画等を作成、開示している。 【業務に関する情報－中期計画別紙）】 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html
補充原則１－３⑥（４）及び補充原則４－１③ 教育研究の費用及び成果等（法人の活動状況や資金の使用状況等）		岡山大学の教育情報として、毎年度の入学者数、収容定員・学生数、卒業・修了者数、進学者数・就職者数、進学・就職等の状況をHPにて公表している。 また、教育の成果としての学生の満足度を示すものとして、卒業予定者へ行ったアンケート集計結果をHPにて公表している。 この他にも学部学生については、「教養力」「語学力」「専門力」の３基幹力、「異分野」「異社会」「異文化」の３側面における成績・経験をポイント化し、その数値が一定の基準を満たした者を「高度実践人」として認定し認定証を授与する制度を設けている。さらに高度実践人の中でも語学力が特に優れている者については、「高度実践人（グローバル）」としての認定を行っている。 教育研究の費用及び成果等は、岡山大学統合報告書において公表している。また、研究成果については、随時、記者発表等も行っている。 【入学者受入方針／入学者数／収容定員・学生数／卒業・修了者数／進学者数・就職者数／進学・就職等の状況】 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/sel.html 【卒業予定者アンケート】 https://www.ipek.okayama-u.ac.jp/work/sonota/survey/ 【高度実践人】 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/student/gakumu-kodojissenjin.html 【統合報告書のデータセクションの「学生当教育経費」】 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/annual.html 【記者発表情報】 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/press_info_r4.html 学内における見える化として、学部・研究科ごとの予算情報を当初予算の決定通知時に共有し、可視化している。 毎年、財務諸表の公表の他、統合報告書において、財務情報と非財務情報を組み合わせて、わかりやすく法人の活動状況等を公表している。 【統合報告書】 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/annual.html 【財務諸表】 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/zaimusyohyou.html
補充原則１－４② 法人経営を担いうる人材を計画的に育成するための方針	更新あり	「国立大学法人岡山大学における法人経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」を策定、公表している。学長の意思決定をサポートする体制を強化するため、現役の部局長又は部局長経験者等に加え中堅クラスの人材から１０名の副理事及び７名の副学長を配置している。 法人経営を担い得る人材育成面では、大学改革を主導するリーダー人材を育成するため、文部科学省「イノベーション経営人材育成システム構築事業」の大学トップマネジメント研修や、国立大学協会が主催する、「ユニバーシティ・デザイン・ワークショップ」等の次世代のリーダー人材育成のためのプログラムに継続して、理事、副理事・部局長の幹部級教職員を参加させている。 【国立大学法人岡山大学における法人経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針】 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/rinen_j.html

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
原則 2－1－3 理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等	更新あり	理事は、企画・評価・総務、教学、研究、医療、財務・施設、DX・GXの業務を所掌し、「役員規則」によりその権限・責任等を定めている。また、外部人材を非常勤の理事として登用し、役員会などを通じて専門性を踏まえた意見が出されている。さらに、令和 5 年度から「法人」と「大学」の線引きを明確にすることを主眼とした執行部体制の見直しを行った。 それに伴い、管理学則において副理事の職責等を明記するとともに、副理事は役員と一体となり全学的管理を担う職と整理し本学における管理職員として位置付けた。 その他、大学（病院を除く）の校務に関する業務を行う副学長に加え、理事のうち学長が指名する者を上席副学長とし、当該理事が担当する業務に係る校務を担当するほか、関連する本学の校務を担当する副学長を統括する職として位置づけている。副学長（一部上席副学長としている。）の権限・責任等に関しては、「岡山大学総括副学長及び副学長に関する規則」及び学長裁定により、学事、グローバル・エンゲージメント、国際・同窓会、国際教育・基金戦略、教育・入試改革、入試、大学院教育改革を担当校務と定めている。理事・副理事・副学長の選任にあたっては、以下に記載する規則その他の学内関係規則等に基づき、学長が自身のビジョンを達成するために必要な人材であることを確認した上で任命している。（原則 1－4 関係・長期的な視点での経営人材育成） 部局長の選任においては、学外からも候補者を選出可能としており、本学の将来構想及び運営等の方針（全学ビジョン）を踏まえた選考をすることを要するとの規定を含む「部局長の任命等に関する規則」に基づき、学長が選考・任命し、配置をしている。 これら各補佐人材の権限・責任を定めた諸規則はすべて公表している。 令和 3 年度に、大学の理念の実現と目標の達成のため、経営及び教学運営に必要な能力を備える人材を計画的に確保・育成するため「国立大学法人岡山大学における法人経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」を策定し、公表している。 【国立大学法人岡山大学役員規則】 https://www.okayama-u.ac.jp/shokisoku/reiki_honbun/u352RG00000005.html 【岡山大学総括副学長及び副学長に関する規則】 https://www.okayama-u.ac.jp/shokisoku/reiki_honbun/u352RG00000014.html 【国立大学法人岡山大学副理事に関する規程】 https://www.okayama-u.ac.jp/shokisoku/reiki_honbun/u352RG00000381.html 【岡山大学における部局長の任命等に関する規則】 https://www.okayama-u.ac.jp/shokisoku/reiki_honbun/u352RG00000023.html 【国立大学法人岡山大学における法人経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針】 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/rinen_j.html
補充原則 2－2－1 ① 【運営方針会議を設置する法人のみ該当】 運営方針委員の選任等にあたっての考え方や選任理由		当法人は、運営方針会議を設置していない法人であり、原則 2－2－1～原則 2－2－3（運営方針会議に関する原則）は適用されず、当該原則に関連する記載を要しない。
原則 2－3－1 役員会の議事録		役員会は、中期目標についての意見、法人法により文部科学大臣の許可又は承認を受けなければならない事項、予算の作成及び執行並びに決算に関する事項、法人が設置する国立大学、学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項、その他役員会が定める重要事項について、学長の意思決定に先立ち議決を行う。原則として毎月 1 回定例で開催されている。その審議事項については、あらかじめ、教育研究評議会、経営協議会のほか、週 1 回開催の理事・副理事・副学長等が参加する大学経営戦略会議においても十分説明し、学内外の意見を聞く機会を設けることとし、役員会の審議の充実を図り、もって学長の意思決定を支えている。なお、すべての会議には、監事も陪席することとしている。なお、役員会の議事要旨は、本学ホームページにて公表している。 【諸会議議事要旨】 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/proceedings.html
原則 2－4－2 外部の経験を有する人材を求める観点及び登用の状況		令和 4 年度から、「岡山大学ダイバーシティ&インクルージョンポリシー」の下、策定・公表した「国立大学法人岡山大学次世代育成支援対策行動計画及び女性活躍推進対策行動計画」及び「ダイバーシティ&インクルージョンの推進について」に基づき、ダイバーシティを推進している。 理事 2 名（うち、非常勤 1 名）、非常勤監事 1 名、部局長 1 名を女性から登用し、また、部局長 1 名を外国籍の者から登用している。 外部人材の登用については、現在、理事として、「財務・施設」担当に文部科学行政経験者を登用し、非常勤理事として、「地域共創」担当に副知事経験者を、「ウェルビーイング経営」担当に企業経営者を登用しているほか、海外経験者を副学長に、新学習指導要領学習者に対応した入試・教育体制の改革を進めるため、高等教育に関する専門家を学外から教育・入試改革担当副学長として登用している。 さらに、高度専門職として位置付けるアドミニストレーター職（U R A：リサーチ・アドミニストレーター（研究）、U G A：グローバル・アドミニストレーター（国際）、U A A：ユニバシティ・アドミッション・アドミニストレーター（入試））のほか、フアンドレイザー等の専門的知識及び経験を有する人材を外部登用し、学長の補佐を行っている。 【岡山大学ダイバーシティ&インクルージョンポリシー】 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/rinen_j.html 【国立大学法人岡山大学における法人経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針】 https://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/freetext/soumu-gov_code/file/houjinkeiei_jinzai_houshin.pdf 【国立大学法人 岡山大学次世代育成支援対策行動計画及び女性活躍推進対策行動計画】 https://okayama-u-diversity.jp/information-disclosure/action-plans/women-participation/phase-7/ 【ダイバーシティ&インクルージョンの推進について】 https://okayama-u-diversity.jp/diversity-inclusion/promotion/

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
補充原則３－１－１① 経営協議会の外部委員に係る選考方針及び外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫		令和３年９月、「国立大学法人岡山大学経営協議会規則（平成１６年岡大規則第５号）第２条第１項第３号に規定する委員の選任に関する方針」を明文化し、公表している。企業経営関係者、教育行政関係者から各２名、地方行政関係者、大学経営・医療関係者、法曹関係者、マスコミ関係者から各１名と、多様な関係者に委嘱することにより、学外からの知見を反映させ、かつ法人に期待する事項を的確に把握できるようにしている。 法定事項の審議のほか、その時々における本学の成果及び課題についても適時に審議事項・報告事項に加えることで、学外委員への情報提供と、その知見を本学の経営に積極的に反映させることができる機会を確保するようにしている。 会議開催前に、大学経営戦略会議や学長・理事ミーティングにおいて法定事項以外の議題を精選し、その内容の精査を行うことで、審議時間の確保と審議の充実を図っている。また、会議資料は２週間程度前に送付することで、学外委員の準備の機会を確保している。 これらに加え、例年１月中には翌年度の会議日程を周知するほか、オンライン会議システムを利用することで学外委員の出席の機会を確保している。 【国立大学法人岡山大学経営協議会規則（平成16年岡大規則第5号）第2条第1項第3号に規定する委員の選任に関する方針】 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/rinen_j.html
補充原則３－３－１① 法人の長の選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由		学長選考・監察会議は、「国立大学法人岡山大学学長適任者選考規則」第８条に基づく書類審査及び公開ヒアリングによる調査の結果等（同規則第４条第２項に基づき学内の意向調査を行った場合はその結果も含む）を資料として、慎重かつ必要な審議を尽くした上で主体的に選考を行っている（同規則第９条）。 また、学長選考・監察会議は、同規則第１０条に基づき、学長適任者について氏名・履歴、選考結果・理由等を本学WEBサイト上に公表している。 【国立大学法人岡山大学学長適任者選考規則】 https://www.okayama-u.ac.jp/shokisoku/reiki_honbun/u352RG00000011.html
補充原則３－３－１③ 法人の長の再任の可否及び再任を可能とする場合の上限設定の有無		学長の任期は、長期的ビジョンを持って大学運営を行うことができるよう、学長選考・監察会議での検討を経て、４年とした上で、継続的な経営・運営体制の構築のために再任を妨げないこととしつつも、一方で、緊張感を持って大学運営を行うことも望まれるため、学長選考・監察会議による再任審査（国立大学法人岡山大学学長適任者選考規則第９条の２）を経て再任された場合でも６年を超えることができない。 その旨を規則（国立大学法人岡山大学学長任期規則第２条第１項）に定めて公表している。 【国立大学法人岡山大学学長任期規則】 https://www.okayama-u.ac.jp/shokisoku/reiki_honbun/u352RG00000010.html 【学長選考・監察会議について（学長の任期について）】 https://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/freetext/profile05/file/about_gakuchosenko_kaigi.pdf
原則３－３－２ 法人の長の解任を申し出るための手続き		学長選考・監察会議は、「国立大学法人岡山大学学長解任規則」に基づき、審査を経て、文部科学大臣に対して学長の解任を申し出ることができることとなっており、同規則は本学WEBサイトにおいて公表している。 【国立大学法人岡山大学学長解任規則】 https://www.okayama-u.ac.jp/shokisoku/reiki_honbun/u352RG00000012.html
補充原則３－３－３② 法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果		原則として、毎年度、学長選考・監察会議は、「国立大学法人岡山大学学長選考・監察会議規則」第３条の２、「国立大学法人岡山大学学長の業務執行状況の確認に関する要項」に基づき、学長業務執行状況報告書・確認表、学長業務執行状況報告プレゼンテーション資料及び学長へのヒアリング並びに監事からの意見聴取により、学長の業務執行状況を確認しており、その結果を本人に提示して助言を行うとともに、確認結果は本学WEBサイトにおいて公表している。 【学長の業務執行状況の確認について】 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/gakuchosenko_kaigi.html
原則３－３－４ 学長選考・監察会議の委員の選任方法・選任理由		学長選考・監察会議は、「国立大学法人岡山大学学長選考・監察会議規則」第２条に基づき、経営協議会より、大学に関し広くかつ高い見識を有する外部委員５名（企業経営関係者から２名、大学経営関係者、法曹関係者、マスコミ関係者から各１名）、教育研究評議会より、学内の意見を広く聞き公平性を担保するため、社会文化科学研究科、環境生命自然科学研究科、医歯薬学総合研究科、その他研究科から各１名と、大学として中長期的展望に立った施策（ミッション・ビジョン）の継続性を担保しつつ、その施策を適切に実現できる法人の長の選考を行う必要があるため、常勤理事から１名の内部委員５名の合計１０名で構成されており、本学WEBサイトにおいて公表している。 【国立大学法人岡山大学経営協議会規則】 https://www.okayama-u.ac.jp/shokisoku/reiki_honbun/u352RG00000007.html 【国立大学法人岡山大学教育研究評議会規則】 https://www.okayama-u.ac.jp/shokisoku/reiki_honbun/u352RG00000008.html 【国立大学法人岡山大学学長選考・監察会議規則】 https://www.okayama-u.ac.jp/shokisoku/reiki_honbun/u352RG00000009.html 【学長選考・監察会議について（委員の選考方法について）】 https://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/freetext/profile05/file/about_gakuchosenko_kaigi.pdf
原則３－３－５ 大学総括理事を置く場合、その検討結果に至った理由		令和３年３月、「国立大学法人岡山大学学長選考・監察会議規則」第３条第４号において、学長選考・監察会議の審議事項に、「国立大学法人法（平成１５年法律第１１２号）第１０条第４項に規定する大学総括理事を置くことに関する事項」を追加した。令和３年６月、学長選考・監察会議において、本学の現況を説明し、大学総括理事を置かないこととすることが確認された。 【国立大学法人岡山大学学長選考・監察会議規則】 https://www.okayama-u.ac.jp/shokisoku/reiki_honbun/u352RG00000009.html

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
基本原則 4 及び原則 4 – 2 内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況		本学の内部統制システムは、「国立大学法人岡山大学業務方法書」を基本とし、ISO31000、COSO内部統制フレームワーク等に準拠しつつ、「国立大学法人岡山大学内部統制規則」をはじめとする関係諸規則により、コンプライアンスリスクのみならず、戦略リスクを含めたオールリスクに対応できるよう、以下のように構築・運用されている。 （統制環境） 大学の理念・目的・目標のほか、業務、報告、コンプライアンス、資産の保全といった内部統制目的に照らし、「役職員倫理規程」、「公的研究費等の不正使用等防止対策の基本方針」、「公的研究費等の不正使用等防止に関する規程」、「岡山大学研究ポリシー」、「ハラスメント防止に関するガイドライン」等を定め、毎年、各種研修を実施して、全教職員へ周知徹底し、大学の諸活動がこれらに適合するための環境を整備している。 （統制活動） 大学の全業務が、権限と責任を明確にされた会議体・業務執行者（学長・役員・部局長等）により、大学の諸規則に則して実施される体制を整備している。 （情報および伝達） 役員会・経営協議会・教育研究評議会、各種委員会のほか、多様なチャンネルで学長・役員と教職員の間の情報および伝達を確保するとともに、内部通報・外部通報窓口を設置している。 （リスク評価） 令和 3 年 3 月までに包括的なリスク洗い出しを行い、主要リスクに対応した体制構築を行っている。今後、さらに内部統制目的を前提としたリスク分析の深化とともに、リスクキャパシティ、リスクアペタイト（リスク選好）によるリスク評価の実質化を予定している。 （モニタリング） 学長の直属の法人監査室の内部監査を定期的実施するほか、学長は、毎年度、学長と内部統制担当役員で組織する内部統制委員会を開催し、内部統制推進責任者からの日常のモニタリング報告に基づき、本学における内部統制の整備及び運用状況を委員間で共有するなど 1 線、2 線のディフェンスラインの取組みを検証するとともに、是正措置を講じた内容について、当該措置の妥当性等を検証している。 運用体制について、業務方法書、内部統制規則、内部統制委員会規程など内部統制システム関連諸規則を法人のホームページで公表している。法人としての取り組みについて、「岡山大学における公益通報」、「岡山大学病院における医療安全管理に関する内部通報」、「岡山大学における研究活動に係る不正行為に関する告発窓口について」、「公的研究費等の不正使用等防止に関する取組」に区分けして、法人のホームページで公表している。 【国立大学法人岡山大学業務方法書】 https://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/gyoumu_houhousyo.pdf 【国立大学法人岡山大学内部統制規則】 https://www.okayama-u.ac.jp/shokisoku/reiki_honbun/u352RG00000004.html 【国立大学法人岡山大学内部統制委員会規程】 https://www.okayama-u.ac.jp/shokisoku/reiki_honbun/u352RG000000065.html 【国立大学法人岡山大学の運営基本理念】 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/uneikihonrinen.html 【国立大学法人岡山大学役職員倫理規程】 https://www.okayama-u.ac.jp/shokisoku/reiki_honbun/u352RG000000079.html 【国立大学法人岡山大学公的研究費等の不正使用等防止対策の基本方針】 https://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/fusei_houshin.pdf 【国立大学法人岡山大学公的研究費等の不正使用等防止に関する規程】 https://www.okayama-u.ac.jp/shokisoku/reiki_honbun/u352RG000000157.html 【岡山大学研究ポリシー】 https://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/kenkyu_policy.pdf 【国立大学法人岡山大学ハラスメント防止に関するガイドライン】 https://www.okayama-u.ac.jp/user/sex-hara/pdf/haras_guide.pdf 【国立大学法人岡山大学役員規則】 https://www.okayama-u.ac.jp/shokisoku/reiki_honbun/u352RG000000005.html 【岡山大学における公益通報】 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/koueki_tsuhou.html 【岡山大学病院における医療安全管理に関する内部通報】 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/med-whistle-blower.html 【岡山大学における研究活動に係る不正行為に関する告発窓口について】 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/kenyu-fuseikoui.html 【公的研究費等の不正使用等防止に関する取組】 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/fusei_kenkyuhi.html

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
原則 4 － 1 法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫		毎年、財務情報と非財務情報を組み合わせて、ビジョンと有機的に統合（Integrated）することで、組織がどのように長期にわたり価値を創造するかを説明する年次報告書である「岡山大学統合報告書」を作成・公表している。また、法令に基づく事項については、会議情報、諸規則等を含め、本学HP（スマホ対応）の「岡山大学について」にて適時・適切に公開している。さらには、法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報について、本学HPのNEWS&RELEASEや広報誌いちよう並木をはじめとする各種刊行物、SNS（YouTube・Facebook・X（旧Twitter）・Instagram・LinkedIn）等、多様な方法で、適時・適切に公表している。これらを通じ、様々なステークホルダーに向けて、あるべき姿を描くビジョンから、そこに向けた戦略とこれまでの実績を分かりやすく説明し、公開している。 【法令に基づく情報公開 教育に関する情報、法人に関する情報、学部・大学院の設置等に関する情報、独立行政法人等の役員に就いている退職公務員等の状況等に関する情報、国立大学法人岡山大学の役職員の報酬・給与等、国立大学法人岡山大学教員の任期に関する規則、研究活動に係る不正行為への対応、公的研究費等の不正使用等防止、調達関連情報、病院関連情報（病院長選考を含む。）、動物実験関係情報】 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html 【会議情報 役員会、経営協議会、教育研究評議会等の構成員と議事要旨】 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/profile05.html 【その他大学に関する情報】 https://www.okayama-u.ac.jp/index.html 【個人情報ファイル簿】 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/kojin_joho.html 【法人文書ファイル管理簿】 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/directoryfiles.html 【学長選考】 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/profile05.html#president 【岡山大学諸規則集】 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/syokisoku.html 【統合報告書】 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/annual.html 【岡山大学SNSアカウント】 【岡山大学Instagram】 https://www.instagram.com/okayama_university/ 【YouTube岡山大学チャンネル】 https://www.youtube.com/user/okayamaunivpr 【岡山大学Facebook】 https://www.facebook.com/OkayamaUniversity 【岡山大学X（旧Twitter）】 https://twitter.com/okayama_uni 【岡山大学LinkedIn】 https://www.linkedin.com/school/okayamauniversity/
補充原則 4 － 1 ① 対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況		本学HPは、①岡山大学について、②学部・大学院・病院等、③教育・学生生活・就職、④研究・産学連携、⑤社会連携、⑥国際交流、⑦入試の7つのカテゴリーに分けてページを作成しているほか、(1)受験生の方、(2)在学生・保護者の方、(3)卒業生の方、(4)企業・研究者の方、(5)社会人・地域の方の5つのステークホルダー毎にも区分けしてページを整理し、情報の受け手に応じ適切な内容を提供している。また、本学HPは英語及び中国語のものも作成して、教育・研究に関する事項に重点を置いて情報公開をしている。各種刊行物も、幅広い層に向けた情報発信を目的とする「大学概要」（日本語版・英語版）、「統合報告書」、広報誌「いちよう並木」のほか、ターゲットを特定した各種のパンフレット等を刊行・公表している。また、SNSにおいても情報発信を行っている。 【法定開示情報】 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html
補充原則 4 － 1 ② 学生が享受できた教育成果を示す情報		教育情報として、毎年度、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、卒業認定・学位授与の方針（ディグリー・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、卒業（修了）者数、進学者数・就職者数、学部卒業生、大学院修了生及び専攻科・別科の就職（進学）状況、免許・資格と進路・就職状況、国家試験合格状況（卒業（修了）者）の情報をHPにて公表している。 また、教育の成果としての学生の満足度を示すものとして、卒業予定者へ行ったアンケート集計結果をHPにて公表している。この他にも学部学生については、「教養力」「語学力」「専門力」の3基幹力、「異分野」「異社会」「異文化」の3側面における成績・経験をポイント化し、その数値が一定の基準を満たした者を「高度実践人」として認定し認定証を授与する制度を設けている。さらに高度実践人の中でも語学力が特に優れている者については、「高度実践人（グローバル）」としての認定を行っている。 【岡山大学の教育情報】 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/sel.html 【卒業予定者アンケート】 https://www.ipec.okayama-u.ac.jp/work/sonota/survey/ 【高度実践人】 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/student/gakumu-kodojissenjin.html
法人のガバナンスにかかる法令等に基づく公表事項		■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/index.html ■医療法施行規則第7条の2の2及び同規則第7条の3に規定する情報 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html#22 ■医療法施行規則第15条の4第2号に規定する情報 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html#23